

青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム

テーマ：子供の性被害の根絶を目指して

平成 29 年 7 月 3 日

主催者挨拶

内閣府副大臣 石原 宏高

ただいま御紹介いただきました内閣府副大臣の石原でございます。本日は、「青少年の非行・被害防止対策公開シンポジウム」に御参加いただき、ありがとうございます。

次代を担う青少年の育成は、国民全体に課せられた責務であり、国・地方公共団体・関係団体等が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行・被害防止のための取組を進めることが必要です。

そこで内閣府では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行・被害防止について、国民が理解を深め、さらに関係機関・団体と地域の皆様とが相互に協力・連携して、青少年を取り巻く有害環境への適切な対応を図るなどの各種取組を集中的に実施しております。

昨年中の青少年の非行情勢を見ますと、刑法犯少年の検挙人員が13年連続で減少している一方で、被害の現状については、児童ポルノ事件の被害児童数が過去最多となったほか、ここ数年来、いわゆる「JKビジネス」等、児童の性に着目した新たな形態の営業が次々と出現するなど、子供の性被害は極めて深刻な状況にあります。

このような情勢を受け、本年4月には、政府におきまして、子供の性被害の撲滅に向けて取り組むべき施策をとりまとめた「子供の性被害防止プラン」を策定し、関係府省庁が連携して各施策を強力に推進することといたしました。

本日のシンポジウムは、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の一環として、青少年の被害の現状や政府の取組みに鑑み、「子供の性被害の根絶を目指して」をテーマとして開催するもので、「性被害と子供への支援」について基調講演が行われるほか、子供を性被害から守るため、様々な分野で御活躍されている方々をお迎えし、パネルディスカッションが行われることとなっております。

ここにお集まりの皆様方は、既に子供の性被害に関わる問題について、深い御理解をお持ちと存じ上げますが、社会全体としては、必ずしも理解が進んでいるとは言い難い状況にあります。

是非、皆様方には、本日のシンポジウムの成果と最新の情報について、家庭や職場、学校、地域などで話題にさせていただき、周囲の皆様にお伝えいただければ幸いと存じます。

終わりに、本日のシンポジウムを通じて、「子供の性被害を絶対に許さない」という国民意識が高まるとともに、青少年の非行・被害防止のための国民運動の輪が更に大きく広がっていくことを願いまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。